

事務事業総点検の実施について

総務部

1 趣旨

第3次君津市経営改革大綱では、総合計画の実効性を確保するため、職員一人ひとりが強い気持ちをもって、財源確保と人的資源の確保に取り組むこととしている。

更なる経営改革を推進するため、新たな体制を編成し、事務事業の見直しを強力に進めるため、事務事業総点検を実施する。

2 事務事業総点検を実施するための組織体制等

時代の変化や市民ニーズを的確に捉えた不断の経営改革により、次世代につながる効果的な行財政運営をしていくため、事務事業総点検実行会議（以下「実行会議」という。）を設置する。

- (1) 実行会議は、副市長の主宰の下、統括参事、総務部長、企画政策部長及び財政部長の職にある者をもって構成する。
- (2) 実行会議は、事務事業の見直しに関する方向性を協議し決定する。

3 事務事業見直しの視点

- (1) 政策・施策を推進するための有効性の再確認
- (2) 所期の目的を達成した事業の廃止
- (3) 社会情勢の変化等に伴う必要性・有効性の検証
- (4) 事業の集約化（代替性）
- (5) 国・県・他自治体基準との比較（必要性・有効性）
- (6) 仕様の見直し（効率性）
- (7) 負担金、補助金及び交付金の見直し（必要性・有効性・公平性）
- (8) 民営化又は民間委託（代替性・有効性・効率性）
- (9) 歳入の確保（公平性）
- (10) 業務プロセスの見直し（効率性）

4 スケジュール

- (1) 4月～5月 各部の点検
- (2) 6月上旬～6月中旬 総務課経営改革推進室によるヒアリング等
- (3) 6月下旬～7月上旬 総務部、企画政策部及び財政部による点検
- (4) 7月中旬 実行会議による判定
- (5) 7月下旬 経営改革推進本部会議